

別紙様式 1

平成26年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	「徳島県営団地（名東（東）団地、万代町団地、津田松原団地）」	施設所在地	徳島市名東町1丁目他
指定管理者名	徳島県営住宅PFI株式会社	指定期間	平成26年8月1日～平成46年3月31日
施設所管課	住宅課	【連絡先】	088-621-2590

1 施設の概要

設置年月日	平成26年～平成27年		
設置目的	徳島県県営住宅集約化PFI事業による県営住宅		
施設内容	万代町団地 名東（東）団地 津田松原団地	徳島市 徳島市 徳島市	平成26年建設 1棟 112戸 高層耐火構造 平成27年建設 1棟 88戸 高層耐火構造 平成27年建設 1棟 100戸 高層耐火構造
利用料金等	徳島県営住宅の設置及び管理に関する条例に基づき各入居者の家賃として決定		
開館日・休館日等	なし		

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	・利用の促進に関する業務（入居者の募集、入退去手続等） ・住宅使用料の徴収に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務（修繕等） ・住宅巡回業務 ・その他管理運営に関し必要な業務（電算システムへの入力、要望苦情相談処理等）
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 2 名 臨時職員 名 計 2 名
	・センター長1名、巡回社員1名

4 施設の利用状況

利用者数 （人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度										108	172	173	453
														0
														0

施設毎 家賃収入 （千円） ※県の歳入		名東（東）町団地	万代町団地				計
	26年度	1,787	4,843				6,630
							0
							0

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成 2 6 年度	平成 年度（前年度）	平成 年度（前々年度）
収 入	指定管理料	23,853		
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他			
	計	23,853		
支 出	人件費			
	管理運営費	9,134		
	事業費			
	その他	13,729		
	計	22,863		
収支		990		

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・ 団地内の照明設備の消灯時間などを工夫し、節約に努めている。
サービス向上の取組	・ 社員に社内研修及び個人情報保護の資格を取得させるなどし、全体的な満足度につながる様に努めている。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・ NP0等と連携した子育て支援イベントを毎月開催する予定 ・ イベント日にあわせて移動図書館を毎月誘致する予定 ・ 各団地に電動アシスト自転車を2台導入する予定 ・ 万代団地に家庭菜園を整備し、園芸アドバイザーの派遣等を行う予定。 ・ 地域の防災活動との連携による津波避難機能の有効性の向上を図る予定。 ・ 団地集会所等を活用した健康トレーニング講習会、敷地内広場等を利用したフリーマーケットの開催を予定。
----------	---

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・自治会の指導・育成を図ることを通じて、入居者のニーズを把握し、ニーズに対応している。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施		・現時点では予定であるので、評価対象外とする。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・業務計画書に従い、施設の適正な維持管理が行われている。 ・セルフモニタリング報告、月次報告書が適正に提出されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・関係法令を遵守し、適正な管理に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・徳島県行政手続条例に準じ、審査基準等の規定を定めるとともに、県が承認した管理運営体制、業務計画に基づいた業務遂行ができています。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件、施設の維持管理及び運営体制を維持するための体制が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地元企業と連携し事業を実施している。 ・例えば平成26年度は、地元不動産業者と連携し、集約対象事業住民の円滑な住み替えを推進した。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携		・現時点では予定であるので、評価対象外とする。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・危機管理マニュアルを作成し、災害発生時の体制を整備するとともに、社員に社内研修及び個人情報保護の資格を取得させるなど、事故防止、安全管理に努めている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・環境に配慮して、団地内の照明設備の消灯時間などを工夫している。 ・管理施設の美化清掃等に関して自治会の指導を行っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令を遵守し、適正な管理に努めている。 ・県の情報公開条例により対応している。
総合評価	A	・事業契約書や事業計画書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施されている。

〈評価指標〉 S : 協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A : 概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B : 協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C : 管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

次年度は、入居者の増加が見込まれているので、より一層の適切なサービス、事故防止、安全対策が求められる。